# 1. 韮山代官江川英龍ゆかりの江川邸・韮山反射炉界隈の 営みにみる歴史的風致

韮山韮山地区に所在する「重要文化財江川家住宅」(以下「江川邸」)は、江戸時代、幕府の韮山代官職を世襲した江川家の屋敷である。昭和33年(1958)指定の主屋と、平成5年(1993)追加指定の書院・東蔵・鎮守社・門などからなる。特に主屋は築400年以上と推定されている。江戸時代から大正時代にかけて建築された書院や蔵などとともに、江川家及び公益財団法人江川文庫により、今日まで継承されてきた。

江川家は、種痘法の普及などの民政面や、韮山反射炉と品川台場の築造に代表される海防政策といった様々な分野で活躍した、韮山代官「江川英龍(坦庵)」を輩出した家である。英龍は、その功績と高潔な人柄から、伊豆の国市の人々



伝江川英龍自画像 (公益財団江川文庫所蔵)

から郷土を代表する歴史上の人物として捉えられている。また、江川邸及び周辺の土地は、江戸時代の韮山代官所をはじめ、長年にわたって地方行政の中心であったことから「史跡韮山役所跡」に指定されている。

さらに江川邸内には、平成25年(2013)に指定を受けた、「重要文化財韮山代官江川家関係資料」「江川家関係写真」を中心とする、7万点以上の歴史資料が伝来している。これらの膨大な資料群は、江川家及び公益財団法人江川文庫によって継承・保存され、研究のための閲覧や博物館等への貸し出しなどの公開も行われてきた。これらの中には、韮山反射炉の築造・操業に関する記録も多数含まれており、韮山反射炉について研究し、理解を深めるための根本的な資料となっている。また、重要文化財指定後の平成26年度(2014)から、破損した資料の保存修理事業が、継続して行われている。

そして、英龍が築造を主導し、安政4年(1857)に完成した「韮山反射炉」は、彼の功績を示す代表的な建造物として、今日まで大切に守り伝えられてきた。大正11年(1922)3月という、産業遺産としては非常に早い時期に国の史跡に指定されており、多くの観光客が訪れる名所旧跡として親しまれてきた。さらに、平成27年(2015)7月には「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として、世界文化遺産に登録されるなど、伊豆の国市のシンボルとも言える存在である。

系譜によれば、江川家は平安時代末期から今日まで続く家柄であり、古いしきたりに 則った年中行事が江川邸内を中心に現在も行われている。また、江川英龍の事跡や、江 川邸・韮山反射炉をはじめとする歴史資源は、古くから重要な教材として、学びの場と して地元小中学校の児童・生徒の教育に活用されてきた。伊豆の国市に生まれ育った人々 にとって、故郷という言葉が喚起するイメージの中の、少なからざる部分を占める存在 となっている。

## (1) 江川邸と韮山反射炉をめぐる活動に関係する建造物

江川邸敷地内には、主屋や書院など重要文化財に指定されているものをはじめとして、 未指定の稲荷社にいたるまで、数多くの建造物が存在している。そして、江川邸と韮山 反射炉を含む地区(韮山韮山・山木・金谷・土手和田・四日町・南條・中)には、江川家 に縁のある寺院や神社が所在するとともに、地区ごとの祭や伝統行事が伝承されている。

### ア 江川家の行事に関係する建造物

江川家の行事に関連する建造物は、以下のとおりである。

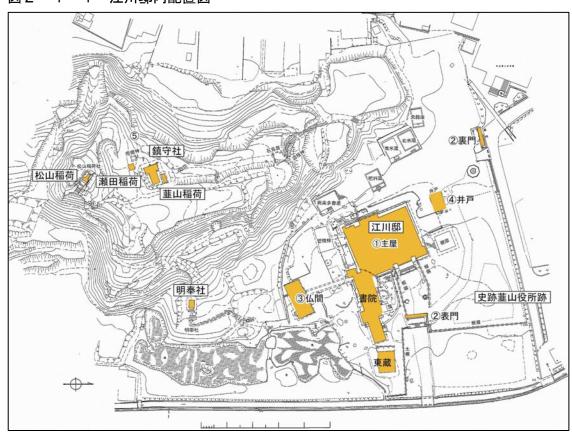
### (1)主屋

江川家の屋敷で、入母屋造平屋建銅板葺 (元は茅葺)、梁間10間、桁行13間の規模を 誇る。柱や梁などの部材の中には、室町時 代にまで遡るものもあり、前身となった建 物から転用されたことをうかがわせる。北 西角に7間四方の大きな土間があり、現在 も使われている竈が設置されている。土間 は天井が張られていないため、棟高約 12 メートルの大屋根を支える、小屋組の架構 を一望することができる。



主屋

### 図2-1-1 江川邸内配置図



主屋は、昭和 33 年(1958)に国の重要文化財に指定され、昭和 35 年(1960)から 37 年(1962)にかけて解体修理が行われた。この時の『重要文化財江川家住宅修理工事報告書』によれば、宝永 4 年(1707)と文化 14 年(1817)に大規模な修理・改修が行われていることが記録によって確認されているが、柱や梁などに見られる仕上げ技法等から、当初の建築年代は 400 年前と推定されている。

現在は、敷地内の他の建物も含めて公益財団法人江川文庫が所有・管理しており、一般にも公開されている。

### ②表門

表門は、主屋東側に設けられた三間一戸 切妻造桟瓦葺の薬医門。安政年間(1854~ 1860)に江川家の江戸屋敷の門として建て られたものを、明治期に移築したと伝えら れている。幕府の韮山代官職を世襲した、 江川家の格式に相応しい門構えである。平 成5年(1993)に重要文化財に追加指定され、 平成12年(2000)に解体修理が行われた。



表門

### ③裏門

敷地の北側に位置する裏門は、切妻造桟 瓦葺の薬医門で、小屋裏に文政6年(1823) 銘の棟札を収める。寛政5年(1793)、時の 老中松平定信が伊豆に巡検に訪れた際に江 川邸に立ち寄り、この裏門から真正面に見 える富士山の美しさに感銘を受け、御用絵 師として伴っていた谷文鬼に、裏門を通し て見た富士山を描かせた、というエピソー ドが伝えられている。平成5年(1993)に重 要文化財に追加指定された。



裏門

#### 4)仏間

主屋南側の池に面して建てられた、寄棟造平屋建の茅葺。江戸時代末期の建築と推定されている。「仏間」と呼ばれるが、独立した1棟となっており、主屋とは渡り廊下で接続されている。室内には、先祖代々の位牌と、江川家が信奉する日蓮宗の開祖、日蓮上人が自ら彫ったと伝えられる日蓮上人木像が収められている。平成5年(1993)



仏間

に重要文化財に追加指定され、平成12年(2000)に解体修理が行われた。

### ⑤井戸

主屋北側の外庭にある井戸で、伊豆石(伊豆地方産の凝灰岩)で組まれている。江川家は、中世から江戸時代初頭にかけて「江川」と呼ばれる酒を造っており、この井戸の水も酒造に使われていたと伝えられている。近代にいたるまで飲料水や生活用水として使われており、はね釣瓶で水を汲んでいた大正時代の写真が現存する。



井戸

### ⑥江川邸内に祀られている社

江川邸の敷地内には、鎮守社をはじめ、江川家が祀っている社が複数存在する。主屋南西側にある小高い丘(江川家では「お山」と呼んでいる)には、武家の守り神である八幡神を祀る「鎮守社」、「松山稲荷」、「瀬田稲荷」、「韮山稲荷」が、山の東側斜面下の平坦地には「明奉社」が鎮座している。

### 6-1 鎮守社

この内、鎮守社は重要文化財に指定されており、寄棟造茅葺の拝殿・幣殿・覆屋と、一間社春日造杮葺の本殿からなる。江戸時代中期の建築と推定されている。この鎮守社の参道には、安永4年(1775)12月銘の石鳥居や、寛政元年(1789)5月銘の石灯籠がある。

### 6-2 松山稲荷

山の最上部に鎮座しているのが松山稲荷である。一間社寄棟造銅板葺向拝付の拝殿と一間社切妻造の本殿からなる。その構造や建築様式から、いずれも明治時代から大正時代の建築と推定されており、中に宮殿2座を収める。1座は稲荷神、もう1座には「江龍大善神」が祀られている。



鎮守社と鳥居



松山稲荷

### ⑥-3瀬田稲荷

鎮守社の南側の平地には、瀬田稲荷がある。この稲荷は、元々江川家の江戸屋敷内に祀られていたもので、屋敷の建て替えに際してこの場所に移された。見世棚造平入銅板葺の覆屋に、簡素な本殿を収める。様式や細工の状態から、本殿は明治から昭和初期頃のものとみられ、木製の神像が安置されている。



瀬田稲荷

### 6-4 韮山稲荷

鎮守社の北側に寄り添うように位置しているのが、韮山稲荷である。簡素な覆屋は戦後のものと推定される。一間社見世棚造板葺(大和葺)彩色の本殿は、その様式や内部に収められた木札の「韮山稲荷 明治三年」との記述から、明治3年(1871)の建立と考えられる。また、元禄7年(1694)銘の棟札も併せ収める。



韮山稲荷

#### ⑥-5 明奉社

山の東側斜面下に鎮座する明奉(妙法)社は、一間社入母屋造平入向拝付銅板葺で、江戸時代末頃の建築と推定されている。内陣には「奉勧請妙法両大善神擁護」の木札が安置され、その前に燭台と線香立てがあって、灯明を点し、線香をあげられるようなしつらえとなっている。妙法両大善神とは、身延山に住む荒神で、日蓮上人によって折伏され仏法の守護神となったという「妙法二神」のことで、代々日蓮宗を信奉する江川家が敷地内に勧請したものと考えられる。



明奉社

# イ 江川家に関係する周辺地区の建造物

### ①金谷・山木地区の建造物

### ①-1 本立寺

金谷地区には、江川家の菩提寺である 日蓮宗「本立寺」があり、江川英龍の墓 を含む江川家代々の墓所となっている。 本立寺は、元々江川邸内にあった大乗院 という庵を、第24代英盛が現在地に移し て寺院としたとされる。現在の本堂は明 治年間の建立である。本立寺の境内には、 静岡県指定文化財となっている「梵鐘」 がある。鐘銘から、元徳4年(1332)に鎌 倉東慶寺の梵鐘として鋳造されたもので あることがわかっている。



本立寺

### ①-2 七面堂

本立寺の境内にある標高 200mほどの「七面山」にある「七面堂」は、「七面霊験大明神」を祀る祠堂である。本立寺建立の際に山門の鎮守として身延山より勧請したとの由緒が、昭和17年(1942)に同寺より静岡県知事宛に提出された「仏堂寺院所属認可申請」(伊豆の国市立中央図書館郷土資料室蔵)に見える。



七面堂

### ①-3 御嶽神社

金谷地区の鎮守「御嶽神社」は、江川 家が大和国にいた頃に祀っていた金峯神 社を、伊豆に移った際に勧請したものと 伝えられ、江川家との縁が深い。御嶽神 社の石鳥居は、宝暦5年(1755)に江川家 第33代江川英彰が寄進したものである。 社殿の建築年代は、昭和11年(1936)に撮 影された写真が残っていることから、社 殿の建築年代は、それ以前に遡るものと 考えられる。



御嶽神社

### ①-4 皇大神社

江川邸北東の山裾に位置する山木地区の鎮守である「皇大神社」は、本殿に天照大神、相殿に菅原道真・平兼隆・八牧幣座神を祀る。また境内社として来宮神社・八牧別所幣座神社・滝山明神・山木稲荷が所在する。明治13年(1880)に、同地区内に祀られていた神明宮・天神社などが合祀されて成立したとの記録が残されている。

### ①-5星の宮

山木地区には、江川家の鬼門除けとしての 意味を持ち、北斗七星を祀っている「星の宮」 と呼ばれる小祠がある。社殿は明治から大正 期のものと推定され、石製の鳥居には昭和45 年(1970)再建の銘が見える。

## ②土手和田・南條・中地区の建造物 ②-1 若宮八幡神社

土手和田地区には、江川邸の裏鬼門避けとされる「若宮八幡神社」が祀られている。この神社は、天ヶ岳に連なる標高 75m ほどの丘上にあり、祭神は、天照大神・大鷦鷯命・事代主命の三柱である。昭和3年(1928)建立の社殿は流造銅板葺、拝殿は流造瓦葺。金谷地区の宇野家(江川家に随従した金谷 13 騎の一家)の祖先が創祀したと伝えられる。「神主宇野氏」と記した寛保元年(1741)の棟札が伝



皇大神社



星の宮



若宮八幡神社

来する。また、天正 18 年(1590)の韮山城開城後、城主となった内藤信成が同社に奉納した、「慶長4年銘の鰐口」が江川邸に伝来しているが、このことも江川家との繋がりを示している。

### ②-2 熊野神社

土手和田地区にはまた、韮山城跡の本城部にある権現曲輪に祀られている「熊野神社」がある。昭和39年(1964)建立の社殿は流造鋼板葺向拝付で、文化3年(1806)建立の春日造こけら葺の内宮殿を収める。この神社は、北条早雲(伊勢新九郎盛時・宗瑞)が堀越御所を攻め滅ぼし、伊豆半島を平定するとともに、本拠地として韮山城を整備していく中で、明応9年(1500)に城内に勧請したと伝えられている。戦国時代から江戸時代にか

けては、中地区の賀茂川神社の別当である大 乗院(大覚院)本多家が司祭していたことが知 られている。なお、江川家の家譜によれば、 韮山城の城地は、江川家が北条早雲に提供し たとされている。戦国時代の江川家は、後北 条氏に仕えており、江川邸の裏山は韮山城を 守る砦のひとつとなっていた。また、寛延3 年(1750)に江川家が石鳥居を寄進したことが、 内宮殿に収められた棟札に記されている。社



熊野神社

殿正面の「熊野大神」額は、寛政4年(1792)に江川家の家臣である柏木保秀が奉納した ものである。

### ②-3 竈神社(荒神社)

南條地区真如には、これも天ヶ岳から派生する丘の突端に、「竈神社(荒神社)」がある。昭和 49 年(1974)に改築された入母屋造平入瓦葺の拝殿兼覆屋に、明治 25 年(1892)建立の本殿を収める。祭神は火産霊命とされ、火伏の神として広く信仰を集めている。竈神社の創建については、元々江川家の裏鬼門を守護するため、江川家によって祀られたものだという伝承が残っている。

江川家第38代江川英武筆「竈神社」の額が 奉納されている。



竈神社

### ②-4 賀茂川神社

韮山反射炉の南側数百メートルほどのところに、中地区の鎮守である「賀茂川神社」がある。明治44年(1911)建築の入母屋造鋼板葺向拝付の拝殿と切妻造鋼板葺の覆屋を持つ。別雷命・玉依姫命を祭神としているが、戦国時代以降は、醍醐寺三宝院に連なる当山派修験道の拠点であった。その後江戸時代を通じて、「大覚院」もしくは「大乗院」の院号を持つ本多家が別当として賀茂川神社及び



賀茂川神社

末社を掌握し、また伊豆北部における当山派の修験者を統括する「田方組」の触頭を務めていた。賀茂川神社の末社のひとつに「水上神社」がある。韮山反射炉の傍らを流れる韮山古川(鳴滝川)の上流部に鎮座し、慶長9年(1604)建立と伝えられる小祠である。現在の社は、明治35年(1902)に修築されたものであることが、棟札から判明している。

### ウ 韮山反射炉に関係する建造物

反射炉とは、金属を溶かして大砲などを鋳造するための溶解炉で、17世紀から18世紀にかけてヨーロッパで発達した。内部がドーム状になった炉体部と、煉瓦組積造の煙突によって形作られている。石炭などを燃料として発生させた熱や炎を、炉体内部の壁や天井に反射させ、一点に集中させることにより、千数百度の高温を実現させる仕組みである。この原理から、反射炉と呼ばれるようになった。



韮山反射炉

日本においては、天保11年(1840)のア

ヘン戦争を契機に、列強諸国に対抗するための軍事力の強化が課題となり、鉄製の西洋 式大砲の量産を目指して、佐賀藩や薩摩藩などで反射炉築造への取組が始まった。幕府 でも、江川英龍により、西洋砲術の導入、鉄製大砲の生産、西洋式築城術を用いた台場 の設置、海軍の創設など、一連の海防政策が提言されるようになった。この内、鉄製大 砲鋳造のために必要とされたのが反射炉である。

韮山反射炉は、嘉永6年(1853)のペリー艦隊来航を受けて、幕府により築造が決定され、江川英龍を責任者として、安政元年(1854)6月に起工。途中、責任者である江川英龍の死去や安政の大地震などの困難に見舞われながら、安政4年(1857)11月に竣工し、鉄製カノン砲や青銅製野戦砲の鋳造が行われた。

明治維新後は、荒れるにまかされていたが、地元の人々による保存運動もあり、明治 41年(1908)、陸軍省によって大規模な保存修理が行われた。大正 11年(1922)には国の 史跡に指定され、以後複数回の保存修理を経て、稼働した反射炉としては国内唯一の現 存例として、今日まで受け継がれている。

#### エ その他の建造物と江川邸から韮山反射炉へと続く道

山木地区には、源頼朝が平家打倒の兵を挙げた際に、最初に討ち取った平兼隆(山木兼隆)の館があったとされ、地区内に所在する「香山寺」の境内には「兼隆の供養塔」がある。また、応永32年(1429)銘の「六地蔵石幢」があることでも知られる。江戸時代には、この山木地区の名主鈴木家が韮山代官所の郷宿としての役割を担っており、江川邸の代官所としての機能を支えていた。こうしたことからも、山木地区は江川家とつながりの深い地区と言える。

江川邸から2kmほど南の中地区に、江川英龍が手掛けた韮山反射炉がある。江川邸と韮山反射炉を結ぶ道は、金谷地区から韮山城の遺構が残る天ヶ岳の東側を南下す



坦庵公思索の道

るルートと、土手和田地区を通り、天ヶ岳の西側を南下するルートがある。東側のルートは、金谷地区・南條地区真如・中地区を結ぶ古い道筋で、現在でも所々に道祖神や馬頭観音があり、地域の人々によって祀られている。韮山反射炉が築造・操業された幕末期には、江川英龍をはじめとして、韮山代官所の役人たちも度々往来したものと考えられることから、「坦庵公思索の道」の道路愛称で呼ばれている。

西側のルートは、狩野川右岸の氾濫原に形成された自然堤防上の微高地に沿って、天ヶ岳を回り込むように延びており、西側には平坦な水田地帯が広がっている。遮るものが少なく、富士山の良好な眺望が得られることから、「反射炉富士見ロード」の道路愛称がつけられている。道沿いには土手和田地区・南條地区真如の集落があるほか、源頼朝の配流地として知られる「蛭ヶ小島」比定地が所在する。蛭ヶ小島は、「蛭が島公園」として整備されており、公園内には、県指定文化財となっている江戸時代中期の民家「旧上野家住宅」(土手和田地区より移築)がある。また、伊豆の地誌『豆州志稿』(寛政12年(1800) 完成)の編纂者である秋山富南が撰文し、江川家の家臣飯田忠晶が寛政2年

(1790)に建立した石碑「蛭島碑記」があり、市の文化財に指定されている。

これらのルートは、江川邸のある金谷・山木地区から土手和田・南條地区を通って、韮山反射炉のある中地区へと続く道であり、江川家に関係する神社等の建造物とともに、良好な環境を形成している。また、社会科見学の小中学生はもちろん、史跡めぐりを目的に訪れる人々が歩く道でもあり、江川邸と韮山反射炉を結びつける動線として、長年にわたって重要な役割を担っている。



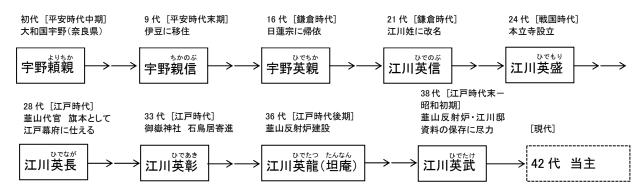
蛭島碑記

# (2) 韮山代官江川英龍ゆかりの江川邸・韮山反射炉界隈の行事

### ア 江川邸と江川家の行事

江川家に伝わる家譜によれば、同家は平安時代末期から続いており、現在の当主で42代目となる。江川英龍は、その第36代にあたる。大和国宇野に住んでいた宇野頼親(鎮

#### 図2-1-2 江川家略系図



守府将軍派流神の次男)を初代とし、9 代親信の時に従者 13 騎とともに伊豆へ来 住。16 代英親は日蓮上人に帰依、以後江川 家は日蓮宗を信奉することとなる。21 代英 信の時、姓を江川に改めたという。江川邸 の西側に位置する金谷地区の人々は、この 13 騎の子孫と伝えられており、正月の「年 賀」や「真足開き」、7月の「井戸替え」、 11月の「御会式」、年末の「すす払い」「お 飾り吊り」など、江川家の年中行事は、現 在も金谷地区の人々とともに執り行われて いる。これらの年中行事に関する記録とし て、「御勝手方日記」(文久3年(1863)~慶 応4年(1868))をはじめとする複数の古文 書が、江川文庫に伝来している。

年賀は、1月1日に金谷地区の人々が江川家を訪れて、当主に年頭の挨拶をする行事である。具足開きは、毎年正月11日前後に行われている、いわゆる鏡開きにあたる行事で、主屋の土間において、当主を筆頭に、江川家の親族や金谷地区の人々がヨキ



具足開きで供餅を割る江川家当主



江川家供餅

(斧)を用いて紅白の供餅を順番に割っていく。小さく割られた餅は塩汁粉に仕立て、膾、 田作、駒爪形の沢庵とともに参加者に振る舞われる。現在は、江川家の親族や江川文庫 の関係者、金谷地区の人々が参加しているが、かつては金谷地区でも主立った家柄の本 家の当主と長男のみ、参加が許されたという。

松山稲荷・韮山稲荷・瀬田稲荷の各社では、正月に注連飾りを飾り、4月の初午(通常初午は2月であるが、江川家では4月に行われている)の際に、幟旗を立てて供物を供えるなどの祭祀が、江川家によって今も継続して執り行われている。



江川家 正月の注連飾り



韮山稲荷 初午

御会式は、日蓮宗の開祖日蓮の忌日法要であるが、江川邸では11月12日に行われている。主屋とは別棟となっている江川邸の仏間には、日蓮自らが彫ったという日蓮上人像が伝来している。御会式に際しては、五色の供餅や造花などが供えられ、本立寺の住職による法要と、金谷地区の人々によるお題目が行われる。御会式以外の時も、月に3回から4回、仏間において本立寺の住職により、日蓮上人と江川家の祖先に対する回向が行われている。

江川邸にはまた、日蓮上人直筆とされる曼陀羅(南無妙法蓮華経の六字題目を中心に神仏の名を認め、日蓮の花押が据えられたもの)があり、主屋の棟木近くに取り付けられた「棟札箱」に納められている。この曼陀羅により、江川邸は過去一度も火災に遭ったことがないと言われており、その霊験から、明暦の大火で焼失した江戸城本丸再建にあたって、江川邸の棟木を一本献上したとの記録が残っている。

年末になると、新年を迎える準備として、邸内のすす払いと、表門や裏門、主屋玄関にしめ飾りを飾る、お飾り吊りが、金谷の人々とともに行われる。

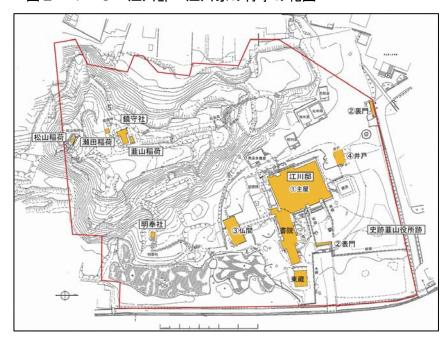


図2-1-3 江川邸・江川家の行事の範囲

## イ 金谷・山木地区の行事

金谷地区にある本立寺境内の「七面山」上には、「七面霊験大明神」を祀る「七面堂」という堂宇があり、毎年5月19日に「七面山祭典」が実施されている。戦前は金谷の青年団が中心となって行われていたが、戦後は、檀家によって組織されている護持会を中心として、信者等50~60名が参加し、七面堂前で本立寺住職による読経、その後山を下りて本堂で再び読経が行われる形となっている。



本立寺の万灯

本立寺では、江川家とは別に、毎年10月13日に御会式の法要を実施している。御会式の前夜には、本立寺をはじめとする韮山の日蓮宗寺院の僧侶と檀家が万灯を持ち、団扇太鼓を打ちながら練り歩く「万灯(万灯会)」が行われている。

江川家の先祖が勧請したという金谷地区の鎮守「御嶽神社」では、毎年 10 月に行われる例大祭に、江川家から名代が参加し、御神酒をあげるのが習わしとなっている。

山木地区の鎮守である「皇大神社」は、本殿に天照大神、相殿に菅原道真・平兼隆・八 教幣座神を祀る。また境内社として来宮神社・八牧別所幣座神社・滝山明神・山木稲荷が 所在する。明治 13 年(1880)に、同地区内に祀られていた神明宮・天神社などが合祀され て成立したとの記録が残されている。同神社では、毎年10月17日に近い日曜日に、例大 祭が行われている。毎年年末には、江川家から供え餅と注連縄飾りを同神社に納めている。 同地区の「星の宮」では、正月のお飾りなど、簡素なものではあるが、現在も江川家によって祭祀が執り行われている。

金谷地区・山木地区の行事については、江川文庫に残る、文久3年(1863)~慶応4年(1868)の「御勝手方日記」に記述がある。また、同日記には、それぞれの神社や寺院に対して、江川家の当主が参詣したり、江川家名代による代参が行われている様子が記されており、江川家との古くからのつながりが窺える。

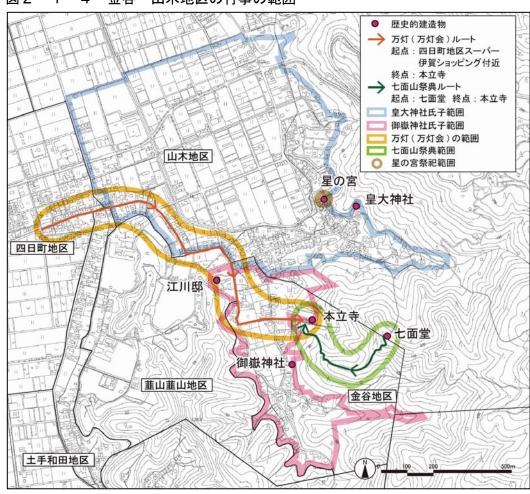


図2-1-4 金谷・山木地区の行事の範囲

### ウ 土手和田・南條・中地区の行事

土手和田地区の「若宮八幡神社」では、毎年10月に例大祭が行われている。祭の主体は、氏子である土手和田地区の南部、和田島地区の人々である。

同地区の、韮山城跡の本城部にある権現曲輪に祀られている「熊野神社」でも、毎年10月に例大祭が執行されている。氏子は土手和田地区北部の松並地区の人々である。戦前には、祭式にあたって江川家から参詣人に赤飯が配られていたといい、江川家とのつながりを窺わせる。

南條地区の「竈神社(荒神社)」では、毎年正月28・29日に火伏の祭(荒神さん)が行われている。荒神さんは、地元だけでなく県東部から広く信仰を集めている大きな祭である。古くから行われている祭りであり、昭和2年(1927)の「静岡新報」にも開催の記事が見える。この祭では、火災避けの御札と洗米に加えて、「スミンチョ」と呼ばれる御守りが参詣者に授与される。スミンチョは、各家の台所など、火を使う場所に祀られ



竈神社(荒神さん)



スミンチョ



江川邸内囲炉裏に吊るされたスミンチョ

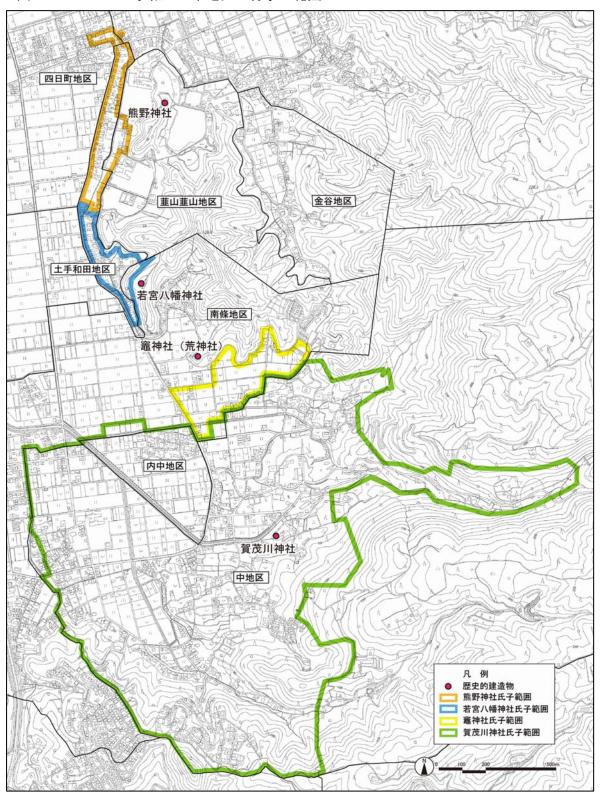
る。江川邸からも、使者が竈神社に赴き、御札とスミンチョの授与を受ける。このスミンチョは、毎年主屋台所にある囲炉裏の自在鉤に吊るされる。

土手和田地区の若宮八幡神社・熊野神社、南條地区の竈神社(荒神社)の祭礼については、江川文庫所蔵「御勝手方日記」(文久3年(1863)~慶応4年(1868))に、江川家の名代が代参し神酒と蝋燭を奉納しているという記事が見える。

中地区の「賀茂川神社」の例大祭は、毎年10月に実施されている。氏子は中地区・内中地区の人々である。また、賀茂川神社の末社の内、韮山古川(鳴滝川)の上流に鎮座する「水上神社」(通称水神さん)では、毎年4月3日に「水神祭」が行われている。農業用水・飲料水として、中地区のみならず、韮山地域に広く水を供給する水源を祀るものとして古くから重視されている。

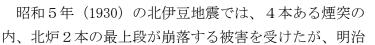
江戸時代、賀茂川神社と水上神社を管掌していた本多家に伝来する、元和2年(1616)の「大覚院由緒書」に、江川家の許しを得て、慶長2年(1597)に土手和田地区の熊野神社から中地区に移り、賀茂川神社と水上神社の祭祀を担うようになったことが記されている。

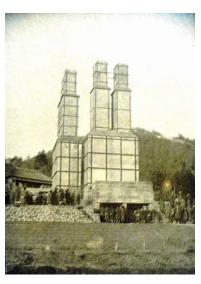
図2-1-5 土手和田・中地区の行事の範囲



### エ 韮山反射炉の保存と継承および郷土理解への活用

韮山反射炉は、江戸時代末、西洋式の鉄製大砲鋳造のため築造された幕府直営の反射炉で、炉体と煙突部分が完全な形で残る、貴重な産業遺産である。明治維新以降は、稼働することなく放置されていたが、明治 37 年(1904)の江川英龍 50 回忌を契機に、彼の功績を顕彰しようという気運が高まり、明治 39 年(1906)頃から江川家関係者や地元有志による保存運動が展開される。その結果、明治 41 年(1908)、陸軍省による初の本格的な保存修理工事が実現した。大正 11 年(1922) 3 月に国の史跡に指定され、昭和 7 年(1933) には韮山村(当時)が管理団体となり、現在も伊豆の国市が保存管理を担っている。





反射炉 明治補修後

期の補修の効果により、全体的な崩壊を免れた。その後、昭和32年(1957)に北炉最上段部を復元するとともに、耐震補強のための鉄骨トラスを設置。平成元年にはトラスの更新や劣化した煉瓦の差し替えを中心とした大規模な保存修理が実施されるなど、今日まで適切に継承されてきた。平成27年(2015)の世界文化遺産登録を経て、現在も劣化状況や煙突内部の温湿度などのモニタリングを継続して実施するとともに、専門家による委員会(伊豆の国市史跡等整備調査委員会韮山反射炉整備部会)で、今後の保存修理に向けて、最適な補修方法について検討を進めている。

このようにして守り伝えられてきた韮山反射炉の価値や、江川英龍の業績を伝えていく活動は、地元の人々を中心に継続的に行われてきた。明治末年の反射炉保存運動に参加した人々によって、明治42年(1909)に「反射炉保勝会」が設立され、大正15年(1926)には敷地内に「反射炉碑」を建立している。同年発行の「韮山反射炉保勝会々員名簿」には、江川家当主江川英武をはじめ、韮山村・川西村・江間村・田中村等、現伊豆の国市域にあたる村々の住民が多数名を連ねている。保勝会は昭和2年(1927)に「坦庵会」へと改組され、より広く会員を募るとともに、会誌を発行するなど英龍の顕彰活動を精力的に進めた。

こうした活動は、戦後、江川家に伝来している英龍関 係文書を集成した『江川坦庵全集』(戸羽山瀚編/江川坦



反射炉碑

庵全集刊行会刊/昭和29年(1954))の編纂へとつながっていく。同全集の刊行によって、 韮山反射炉の築造過程や歴史的意義、英龍が果たした役割等が位置づけられ、広く公開 されることとなった。





ガイダンスセンター

観光客に説明をする伊豆の国歴史ガイドの会

また、昭和42年(1967)には、江川家伝来の膨大な資料や、歴史的建造物を保存するとともに、江川家の伝統行事を継承することを目的として、財団法人江川文庫(現公益財団法人江川文庫)が設立された。このことにより、江川家に残る韮山反射炉関係資料も、保存され、学術研究や博物館等での展示に供されるようになった。

韮山反射炉の隣接地で製糸業を営んでいた稲村家では、大正 12 年(1923)頃から反射炉の門前に土産物店「鳴沢屋」(現株式会社蔵屋鳴沢)を開き、来訪者に対して反射炉の来歴や江川英龍の功績等を案内したり、反射炉の写真を用いた絵葉書や耐火煉瓦の説明書等を発行をしてきた。大正期の稲村家当主稲村友作は、前述の保勝会の会員でもあり、反射炉の保存や普及に、積極的に取り組んでいたことがわかる。現在のようにガイダンスセンターや解説板が整備される前までは、こうした案内が来訪者の重要な情報源となっていた。

地元の人々の活動としては、地区の住人による韮山反射炉周辺の美化活動が行われ

図2-1-6 韮山反射炉の保存と継承に関わる団体の推移

明治	大正	昭和		平成
45	15		63	30
<mark>质</mark> 明治 42	<b>支射炉保勝会</b> 年 昭和	坦庵会		
		<b>江</b> 昭和 25 <sup>4</sup>	<b>川坦<del>庵全集刊行会</del></b> 丰頃	
			<b>車</b>	
				<b>伊豆の国歴<mark>史ガイドの会</mark></b> 平成 13 年
	地区住民/ <del>■よる美化活動</del>			
		i i	召和 30 年頃 韮山反射炉の世界	韮山反射炉を愛する会 遺産登録を支援する <mark>会</mark> 平成 25 年 27 年
	鳴沢	屋(蔵屋鳴沢)		
	大正 12 年			

きた。この美化活動は、現在の「韮山反射炉を愛する会」による史跡指定地及び周辺の清掃活動や、伊豆の国市建設業協会による韮山古川(史跡指定地に隣接し、一部が世界遺産の資産範囲に含まれている)の草刈り等へと受け継がれている。韮山反射炉を愛する会は、反射炉の世界文化遺産登録を支援するために、市民を中心として平成 25 年(2013)に設立された「韮山反射炉の世界遺産登録を支援する会」を引き継ぐ形で、平成 27 年(2015)に組織され、清掃活動だけでなく、韮山反射炉の存在を広く普及するための活動等を行っている。

また、平成13年(2001)に設立された「韮山歴史ガイドの会」を平成17年(2005)に引き継いだ「伊豆の国歴史ガイドの会」によるボランティアガイド活動も、継続して行われている。伊豆の国歴史ガイドの会は、旧韮山町時代に発足し、史跡の豊富な韮山地域を中心に、無償でのガイドを実施している。特に、反射炉の世界遺産登録前後からは、増加する来訪者の求めに応えるため、反射炉に会員を常駐させてガイドにあたっている。

韮山反射炉は、地元小中学校の児童・生徒にとっても、長年にわたって重要な学びの場となってきた。市立韮山小学校・韮山南小学校・韮山中学校の校歌に、反射炉が詠み込まれているところにも、そうした伝統が表れている。児童・生徒は、江川英龍の事跡や韮山反射炉について調べたりすることはもちろん、現地で実物を見るという体験を通じて、より深く郷土について知る機会を得ている。児童・生徒が反射炉を訪れた際には、伊豆の国歴史ガイドの会が説明を行っている。また、韮山反射炉を画題とした絵画の制作なども例年行われており、郷土に対する愛着や誇りを育んでいく上で、大切なシンボルとなっている。

昭和28年(1953)には、江川英龍が建設を指揮し、安政元年(1854)に完成した品川台場建設100周年を記念して、韮山中学校3年生有志が第三台場を訪れ、桜の記念植樹を行っている。また、平成16年(2004)の150周年の時には、韮山南小学校の児童が第三台場へ続く道沿いに河津桜の記念植樹を行うなど、江川英龍の功績のひとつである品川台場との関係も、郷土を知るための活動に活かされている。



韮山反射炉を見学する小学生

ほら 鳴沢の石清 ろろろん ろろろん 緑の草笛は 輪になって 喜びは 文明の 反射炉 偉いい もみじももえる さともに さをゆかしき反射炉や 月淡きなるたきに (韮山南小学校校歌 図刻める碑 人の訓受けつつ学ば 韮 韮 反射炉もえる 山中学校校歌 **※**昭和 %昭和59年(1984)作詩 %昭和26年(1951)作詩 る 小学校校歌 蛭 胸にはずむよ 韮山小学校 あふれる風に 伝えささやく みんな仲よ 26年(1951)作詩 カン 2 2 2 番

江川邸の近傍に位置する静岡県立韮山高等学校は、江川英龍を学祖に仰ぎ、その座右の銘である「忍」を明治7年(1874)の開学以来の校訓としている。韮山高校では、新1年生が江川家の菩提寺である本立寺を訪れて江川英龍の墓参をし、韮山反射炉を見学するという行事が、戦前の旧制中学時代から長年にわたって行われている。この行事も、自分たちが通う高校のルーツを知り、歴史を知る上で大切な機会となっている。

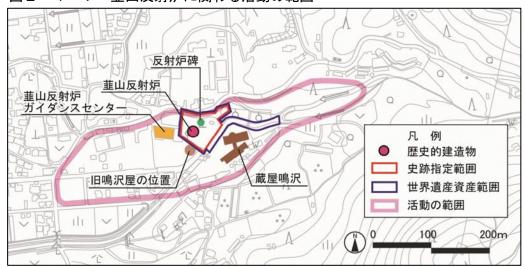


図2-1-7 韮山反射炉に関わる活動の範囲

さらに、古くは戦前から、県内外の学校の修学旅行先のひとつとされてきた。戦後は、 静岡県東部・伊豆半島北部の小中学校を中心として、数多くの児童・生徒が来訪してい る。このことは、彼らにとって文化財を直に体験するという意味で有用であるだけでな く、韮山反射炉の歴史的価値を広く周知するという意味でも、重要な営みとして捉えら れる。

加えて、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として世界文化遺産に登録された韮山反射炉には、海外からの来訪者も従前より多く訪れるようになっており、国外への情報発信の拠点としての役割も担いつつある。

### (3) まとめ

韮山代官として管轄地の民政に尽力したことはもちろん、韮山反射炉と品川台場の築造、西洋砲術の導入と普及、農兵制度や幕府海軍創設の提言など、江川英龍は幕末日本に大きな足跡を残した。その英龍が生まれ育った江川邸は、長い歴史を持つ江川家の伝統行事や、貴重な歴史資料ともども、現在に受け継がれている。また、韮山反射炉は、築造から160年以上を経てなお、地域を象徴するランドマークとして、その存在感を増している。

そして、江川邸と反射炉を取り巻く地域には、江川家と関わりの深い寺社や伝統行事をはじめ、地域の人々による韮山反射炉の保存と普及への取組、学校教育における教材としての活用や行事などの営みが、今日に至るまで継承されてきている。歴史資源の豊富な伊豆の国市の中でも、特に郷土のアイデンティティーの源泉ともなっているこれらの歴史的風致を、今後も維持向上させていく必要がある。

図2-1-8 歴史的風致範囲図

